

優良農地の確保と担い手育成をめざして!!

下市町農業委員会

1. 市町村の農業の概要

下市町は奈良県のほぼ中央に位置し、東西約9 km、南北約11 km の範囲にあり、総面積は約62 km²でその面積の80%を山林が占める。その中で、丘陵地等を活用した果樹栽培等農業は下市町の基幹産業となっており、農村総合整備モデル事業等により、その振興を図ってきた。

栽培作物は水稲・果樹(柿、梅等)、花卉(菊、バラ、槿等)、そ菜類(スイカ、大根、白菜等)が主となっている。また、最近では販売価格の低迷、生産コストの上昇等、農業を取り巻く社会経済情勢はさらに厳しくなり、若者等の離農が増加し兼業農家の高齢化が進んでいる。

後継者は、全体的に少なく、柿生産者等の一部にみられるに過ぎない。特に山間部地域においては、平地が少なく条件不利な環境で、若者の流出等により農業の維持が困難な農家も増加してきている。

2. 農業委員会の取り組み

①具体的な取り組み内容

(1) 担い手確保への積極的な取り組み

下市町農業委員会では、担い手の確保と担い手への農地の集積、担い手への総合支援を目的として平成18年度に設立された下市町担い手育成支援協議会への積極的な参画を行い農業関係機関(県南部農林振興事務所・下市町・下市町農業委員会・JA奈良県・五條吉野土地改良区)の連携を強化し認定農業者の育成・確保を推進しており平成18年度には国庫補助金により農家台帳システムの地図情報化を実施し、マッピングによる視覚的情報を活用した担い手への農地の集積等に役立てている。現在の認定農業者数は11名となっており。また、農業経営の法人化への取り組み支援として個別相談会など積極的な活動も行っている

(2) 遊休農地解消対策検討会の実施

下市町農業委員会では、平成20年度に農林水産省が実施した耕作放棄地全体調査を確認すると共に今後の具体的な担い手対策・遊休農地の解消対策・鳥獣害対策等について各委員より意見を集約し、下市町の今後の農業について様々な観点から検証している。

<遊休農地解消対策検討会>

